

芦別市地域おこし協力隊募集要項【事業承継部門】

1 目的及び活動内容

仕出し事業所の後継予定者（経営予定者）として従事し、研修（引継）終了後の事業承継に向けた活動を行う地域おこし協力隊を募集する。

- (1) 弁当やオードブル等の調理、配送
- (2) 高齢者向けの給食宅配サービスの提供
- (3) 経営のノウハウ等の習得
- (4) SNS等を活用した地域の魅力発信、PR活動

2 資格要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地を除く）に生活の拠点を置く住民、もしくは、地域おこし協力隊であった方又はJETプログラムを終了した方（いずれも総務省が定める地域おこし協力隊地域要件に該当する方）で、委嘱の日以降、芦別市に住所を移す方。
- (2) 応募時点において、25歳以上60歳以下の方。（男女問わず）
- (3) 活動期間終了後、芦別市に定住する意思を持っている方。
- (4) 心身ともに健康で誠実に地域活動ができる方。
- (5) 地域振興に意欲と情熱を持ち、地域になじむ意思のある方。
- (6) 仕出し事業者の後継者（経営者）として熱意あふれる方。
- (7) 普通自動車免許を有している方。（AT限定可）
- (8) パソコンの一般的操作ができる方。
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

※ 地方公務員法第16条抜粋

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 募集人員 1名

- 4 身分 委嘱隊員（市長から委嘱を受け、活動を行う隊員）
※ 市で委嘱するものの、市の職員には該当しません。個人事業主となります。

5 委嘱期間

委嘱の日から令和8年3月31日までとする。（1年単位で更新し、最長で委嘱の日から3年を超えない範囲で再任することができる）

6 活動場所 芦別市内仕出し事業者の調理場所等

7 活動時間等

- (1)活動時間：1か月当たり147時間以上
※1 午前6時から午後6時までのうち、7時間以上勤務(休憩1時間を除く)
※2 仕出し受注状況により変動あり
※3 仕出し事業者の代表者と調整し、勤務時間を定める。
- (2)活動日：シフト制(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の勤務あり)
※ 仕出し事業者の代表者と調整し、勤務時間を定める。
- (3)休日：不定休(ただし、元日は休み)
※ 仕出し事業者の代表者と調整し、勤務時間の範囲内で休日を定める。

8 活動に対する月額金額

報償金：月額300,000円

- ※1 活動の支障にならない範囲で副業することができる。
※2 活動時間が1か月あたり147時間に満たない場合は、活動時間に応じた金額に減額する。

9 住 宅

- (1) 公営住宅又は市内民間アパートを斡旋する。
(2) 住宅料及び光熱水費は自己負担とする。
(住宅料の助成制度あり)
(3) 転居にかかる費用は自己負担とし、家具などの日常生活用品は個人で用意する。

10 その他

- (1) 地域おこし協力隊の任用期間(1年以上3年未満)の間に事業承継を目指す。
(2) 調理師免許がない場合は、研修(引継)終了までに調理師免許を取得する。
(3) 社会保険は、個人で加入する。
(国民健康保険税、国民年金保険料の1/2相当額を支給する)
(4) 活動車両は、個人で自家用車(任意保険加入済)を用意する。
(借上料として月額15,000円を支給する)
(5) 活動報告書の作成やSNS等での情報発信に使用するパソコンは、個人で用意する。
(借上料として月額5,000円を支給する)
(6) 活動に必要な経費は、予算の範囲内で支給する。

11 選考の流れ

- (1) 第1次選考 応募用紙、活動目標レポートによる書類審査を行う。
(2) 第2次選考 ZoomによるWeb面接試験を行う。
※ Web面接試験に必要な機器類は、試験日前日までに受験者で用意・準備すること。

12 募集期間 随時募集

13 採用予定日 採用予定者と協議のうえ決定する。

14 提出先

芦別市役所 企画政策課移住定住推進係 地域おこし協力隊募集担当
〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地
電話 0124-27-7358 (内線252)
E-mail :ijyu@city.ashibetsu.hokkaido.jp

15 その他

応募用紙等については、市ホームページからダウンロードし必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により提出する。

市ホームページ⇒

